

令和元年度町政懇談会・住民説明会議事録

- 1 日 時 令和元年 11 月 8 日（金）10：00～11：47
- 2 場 所 南相馬市民文化会館ゆめはっと 1 階多目的ホール（南相馬市）
- 3 出席者（町側）伊澤町長、金田副町長、舘下教育長、平岩総務課長、大浦復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、舶来健康福祉課長、志賀産業課長、朝田生活支援課長、高橋戸籍税務課長、鈴木秘書広報課長（12 人）

出席者（国側）師田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、宮部内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官、栗本内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官、高木福島地方環境事務所環境再生課長、松浦福島県避難地域復興課総括主幹、齊藤復興庁原子力災害復興班参事官補佐、根本福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室拠点区域連携事業専門官、江藤福島地方環境事務所建物解体廃棄物処理推進室長、北野内閣府原子力被災者生活支援チーム主査、小林原子力災害現地対策本部主査、生方福島地方環境事務所調査員、吉富福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室輸送専門官・拠点区域除染担当専門官、佐々木資源エネルギー庁原子力損害対応室企画調整官、木野内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所参事官（14 人）

- 4 町民出席者 21 人

- 5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、国との共催により今回お示しする避難指示解除準備区域及び J R 双葉駅周辺等の一部区域の避難指示の解除に関する住民説明会と併せて、関係機関の出席を得て町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点の整備については順調に工事が進み、町で整備する産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」の建設も進められており、ともに来年夏頃のオープンを見込んでいる。

また併せて、地元雇用の創出につなげるため、同拠点内に立地いただく企業の誘致を進めているが、現在 11 件、16 社との立地協定締結を行った。さらに 10 数社の企業との協定締結に向けての協議を進めているところ。ぜひとも町内事業者の方々にも中野地区復興産業拠点への立地についてご検討をお願いしたい。

2) 10 月 1 日に駅西地区において安全祈願祭と起工式を執り行った。令和 4 年春頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅 32 戸、集合住宅 56 戸を県が代行して整備し、町民の皆さまの帰還環境整備を進めていく。

- 3) J R 常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事については、令和 2 年 3 月中の常

磐線全線開通に合わせ工事が順調に進んでいる。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、区域の 555ha 全域での除染・建物解体が進んでいるところ。町としては特定復興再生拠点区域だけを復旧・復興させるということではなく、町内全域の帰還に向けた重要な第一歩であると考えている。まずは特定復興再生拠点区域から町の復興を集中的に進めた上で、今後の工事の進捗を踏まえつつ、引き続き特定復興再生拠点区域の段階的な拡張を国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の農地除染については、羽鳥・長塚地区の一部の耕作再開モデルゾーンで実施されており、下長塚地区の新産業創出ゾーンにおいても農地除染が始まっている。

引き続き、農業再生ゾーン、まちなか再生ゾーンの農地についても、除染を進めるために行政区長及び地権者等と話し合いを行いながら、除染後農地の保安全管理に関する体制の構築を図っていく。

また、本年 8 月には宮城県仙台市の株式会社舞台ファームと農業の再生・新興等に関する包括連携協定を締結。今後、舞台ファームとの協働により、双葉町の産業である農業の復興・創造を目指し、地元農業者との連携や新たな販路確保、担い手の育成等に関してさらなる取り組みを行っていく。

6) 寺沢地区に設置される常磐双葉インターチェンジについては、令和 2 年 3 月の供用に向け整備が進められており、完成した際には復興の加速化、一時立ち入りの際の利便性向上に大きく寄与するものと期待している。

インターチェンジへのアクセス道路となる県が整備している復興シンボル軸については、今年度末の常磐双葉インターチェンジ供用開始時には、現在の J R 常磐線杉下踏切を使用しての暫定供用となり、来年夏には国道 6 号より東側の工事箇所が進み、令和 4 年 3 月には J R 常磐線跨線橋が完成し、全線開通となる予定。

○中間貯蔵施設に係る町有地について

昨年は双葉 2 期 1 工区など土壌貯蔵施設用地として約 6.4ha について地上権設定契約、そして約 5.4ha について売買契約を締結した。

町としては、今後とも除去土壌等の県外搬出及び最終処分が確実に履行されるよう、環境省の取り組みを注視するとともに、法令及び協定遵守についてしっかりと国に求めていく。

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌については、輸送開始から今年 9 月までに各町内保管場を含む中間貯蔵施設全体へ輸送された総量は約 419 万 m³。搬出元については、平成 27 年度は県北、県中、浜通りの 20 市町村、平成 28 年度以降は、県北及び双葉町以北の浜通り地方の 15 市町村となっており、環境省では令和 3 年度までには、県内に仮置きされている除去土壌等を概ね搬入完了を目指している。

○生活サポート補助金について

避難されている町民の皆さまの生活を支援するため平成 28 年度から令和 7 年度まで 10 年間の「生活サポート補助金」事業を実施している。平成 29 年度の受給率は 9

月末現在で 90.97%、平成 30 年度は 82.30%となっており、引き続き、受給漏れのないように対応策を講じていく。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

現在、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、令和 2 年 3 月 31 日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 国あいさつ概要

昨年 7 月から現地対策本部という形で福島県浜通りを中心に活動をしている。本日は町政懇談会に、避難指示の解除に関する説明会も兼ねて参加をさせていただいている。避難指示の解除の関係で、国からもご説明をさせていただきたい。

○浜野、両竹の避難指示解除準備区域について

浜野、両竹の避難指示解除準備区域においては、中野地区復興産業拠点への企業誘致、震災の伝承館、復興祈念公園などの整備が進められている。

○帰還困難区域について

特定復興再生拠点区域という区域設定の計画に基づいて、除染や宅地整備などの環境整備が進められている。

また J R 常磐線についても、全線開通並びに双葉駅の再開を予定しており、これらに対応するために双葉町としては、2022 年の春頃の居住開始目標に先立って、来年の 3 月末までに先行して避難指示を解除する区域の、対象区域の案をまとめていただいている。国としても、その区域を解除していくことが必要であると考えている。

この 11 月に 11 カ所で開催をされる住民説明会で町民の皆さまからのご意見をお伺いし、その上で改めて町当局等と相談をして最終的に判断をしてまいりたい。双葉町の復興のために着実に取組みを進めていく。

7 説明（住民生活課長、国）

○双葉町避難指示解除準備区域と双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除について

8 懇談

（町民：男性）

特定復興再生拠点区域内と区域外の境界には、バリケードを設置するとのことだが、バリケードの通行方法について知りたい。

（中野住民生活課長）

自宅前にあるバリケードと道路をふさいでいるバリケードで取り扱いが変わる。道路に設置するバリケードの場合、バリケードに番号を付し、コールセンターで受け付けをする時に通過するバリケードを把握し、当日、スクリーニング場で受け付けする際におよその時間で、バリケードを開閉する。自宅前のバリケードの場合はスクリーニング

場で受付時に開錠番号を発行し、自分で開閉する。具体的な方法については、現在国と協議中であり、詳細が決まったら、改めて皆さまに公表する。

(町民：男性)

自宅を解体した後の土地が猪や猿等に掘り返されている。電気柵等罾の設置等は可能か。

(志賀産業課長)

現在は、建物を守るということで、コンパネ等資材の設置を受け付けているが、電気柵器については今後の検討課題としたい。

(町民：女性)

自宅解体後に生えた雑草の草刈りも東電にお願いできないか。

婦人学級で浪江町の連絡所を借りてサロンを開催しているが、強い口調の注意の張り紙が貼られていて苦痛だ。町でそのような厳しい注意を受けない場所を探してほしい。

(伊澤町長)

雑草の件について、今後増加する要望であると考えているため、町でも検討していきたい。

浪江町の事務所は、国の施設であるが浪江町にも使用者に違和感がないよう対応をお願いしたい。

(町民：男性)

駅東側の事業計画について聞きたい。

(伊澤町長)

2022年春頃の帰還状況によって、駅東側の形態を考えていきたい。ただ、道路や水などのインフラ網の整備については、皆さまの協力を得ながら、事前に整備していきたい。体育館の跡地利用、町役場の仮設、本設を問わず、駅周辺への移転等課題は様々ある。震災前の双葉町のメインは駅の東側であり、現在は計画が決まっていないが、帰町した住民とのバランスを取りながら、民間事業の参入も考慮しつつ考えていきたい。

1年1年帰還の状況に合わせた計画を皆さまにご相談したい。

(町民：男性)

双葉町に住んでいた時は1件1件の家に広報の設備防災行政無線（個別受信機）が設置されていたが、南相馬市等避難先では広報設備がついているのか。また、申請すれば個別受信機を設置できるのか不明であるので、町の方で避難者に知らせて欲しい。

(伊澤町長)

申請をすれば自宅に防災行政無線の個別受信機を設置できるのかという話かと思うが、他の自治体に関しては、避難先自治体に問い合わせしてほしい。町の方でも難しい点であったが、タブレット端末（個人の申請で配付している）により、警報等の情報発信ができていていると感じている。それだけではなく、避難先の自治体でどのような対応をしているかを調べて、皆さまに連絡したい。

（町民：男性）

駅西の事業による土地の買い上げについて、先祖伝来の土地であり、今後の開発が見込まれる土地であるので価格の配慮をお願いしたい。

（伊澤町長）

公共事業の用地の取得には、ルールがある。民間と違い公共事業の用地買収の土地価格はあくまで開発前の価格である。売る方に関しては、売却代金について、5,000万円までは所得控除となる制度がある。中野地区でもこのルールに基づいて、協力をお願いしている。なお、公共事業では、強制収用という制度もあるが、そのようなことはせず、皆さまにご協力いただくよう職員にも徹底させている。付加価値については、個人的には理解できるが、公共事業の公平性という観点から、なかなか難しいということもご理解いただきたい。

（町民：男性）

中心市街地の近くの農地と中心市街地からだいぶ離れた農地では地価に差があるはずだ。公共事業にルールがあることも承知しているが、行政の判断をもって再検討願いたい。

（伊澤町長）

お話のとおり土地の価格については、公共事業のルールでもそのようなことを反映して設定しており、今回の価格にも反映されている。お話の趣旨は理解できるが、既に事業に協力していただいた方との間で不公平感が生じる。行政としてそのような不公平な思いを町民の方にさせることはできないため、大変申し訳ないが町としてもできるところとできないことがあるため、御理解いただきたい。

（町民：女性）

解除後の教育関連、特に学校の再開等についてお聞きしたい。

（伊澤町長）

避難指示解除後すぐの学校再開は難しいと考える。帰町後、町内に居住する子どもたちの人数によって、判断したい。まずは、いわき市の現在の仮設の学校を継続しつつ、町内に居住する子どもたちは、近隣の自治体の学校に送迎手段を含め整備しつつ、町単独で町内の学校の開校が可能かどうかを判断していきたい。

(館下教育長)

双葉町では、帰町後すぐの学校再開は難しいと考える。国、県を交えながら、より良い再開方法を模索したい。学校に残っている子ども達の持ち物を整理し、学校の備品を整理しながら、少人数制になる学校の可能性も含めて検討したい。

(町民：女性)

母親の中では、学校が再開していないところに子どもを連れて戻れないとの意見もある。学校の再開と親も含めた子どもたちの帰町、どちらが先かは難しい問題だが、柔軟により良い方法を探してほしい。

(町民：男性)

住民票はいつまで町内におけるのか。また、帰町した町民と帰町しない町民とでは、支援に差が出るのか

(伊澤町長)

住民票をどこの自治体に置くかの判断は皆さま自身が選ぶものであるが、他の避難指示解除をした自治体の状況を見ると、未だに住民票を残したまま避難している状況であるため、解除後、相当の期間は双葉町に住民票を残せるのではないかと考えている。

特定復興再生拠点区域の避難指示の解除から始まり、第一弾として駅西地区の公営住宅の整備や土地の分譲を実情に合わせ柔軟に対応したコンパクトで災害に強いまちづくりを目指している。また、その中では、必須である交通網等のインフラや医療体制の整備等をしていく。町民の皆さまが帰りたくなるよう帰町準備を整えつつ、帰町する方、避難中の方、双方に不公平感がないような支援方法を考えていき国にも強く要望していきたい。

(師田原子力災害現地対策本部総括・広報班長)

先日復興庁が10年継続するとの骨子案が発表された。双葉町の復興はこれからであり、国としても具体的な政策は現時点では未定であるが、引き続き復興に向けた様々な支援を行っていく考えである。

9 閉 会